

# 令和4年度中山間地農業活力向上支援業務委託に係る企画提案競技実施要領

## 1 目的

中山間地農業は、傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源等の維持にも影響が生じている。

このため、本県では、地域の特色を生かした農業の展開や都市農村交流及び農村への移住・定住の促進、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承などに取り組む農業者等を支援するため、本業務においてアドバイザー及び専門家（以下「アドバイザー等」という。）の派遣を行うこととしている。

ついては、本業務の実施に当たり、アドバイザー等の派遣に関する優れた提案を募集するため、企画提案競技を実施の上、契約者を決定することとする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

令和4年度中山間地農業活力向上支援業務

### (2) 業務内容

ア 中山間地域の振興に関するアドバイザー等の派遣

イ 中山間地域の課題解決のためのセミナーの開催

ウ 実績書の作成

エ その他中山間地域の振興のために必要な企画

### (3) 提案仕様

「令和4年度中山間地農業活力向上支援業務委託企画提案競技に係る仕様書」（以下、「提案仕様書」という。）のとおり。

### (4) 履行期限 令和5年3月10日

### (5) 予算額 7,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 担当部局の名称及び問合せ先

(1) 担当者：鹿児島県農政部農村振興課中山間・鳥獣害対策係 黒田，里中

(2) 住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号（郵便番号：890-8577）

(3) 電話番号：099-286-3114（直通）

(4) FAX 番号：099-286-5589

(5) 電子メールアドレス：nouson-tyuusan@pref.kagoshima.lg.jp

## 4 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 経営不振の状態〔会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。〕にない者であること。

(3) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者であること。

- (4) 暴力団等を構成員に含まない、また、暴力団等と取引がない者であること。
- (5) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者であること。

## 5 失格事項

- (1) 前記4の参加資格要件を満たさない者がした提案は、無効とする。
- (2) この要領に定める手続以外の手法により、提案者が審査委員又は関係者に本企画提案競技に関する援助を直接又は間接に求めた場合、その提案者の提案は無効とする。
- (3) 複数の企画提案書等を提出した場合、その提案者の全ての提案は無効とする。
- (4) 提出書類が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合、提案は無効とする。
  - ア 提出方法、提出先及び提出期限が適合しないもの
  - イ 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
  - ウ 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
  - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
  - オ 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) その他、不正な行為があった場合は無効とする。

## 6 スケジュール

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| (1) 公募開始        | 令和4年8月2日(火)        |
| (2) 質問受付期限      | 令和4年8月8日(月)午後5時まで  |
| (3) 質問回答        | 令和4年8月10日(水)       |
| (4) 企画提案書等提出期限  | 令和4年8月19日(金)午後5時まで |
| (5) 企画プレゼンテーション | 令和4年8月23日以降(予定)    |
| (6) 審査結果通知      | 令和4年9月上旬(予定)       |
| (7) 契約締結        | 令和4年9月上旬(予定)       |

## 7 質問の受付及び回答

本企画提案競技に関して質問事項があるときは、質問書(様式第1号)を提出し、回答を受けることができる。

- (1) 提出場所  
3に同じ。
- (2) 提出方法  
持参、郵便、信書便、ファックス又は電子メールにより提出すること。
- (3) 提出期限  
令和4年8月8日(月)午後5時(郵便又は信書便により提出する場合でも、同期限までに必着のこと。)
- (4) 回答  
質問書の回答は、質問者に、電子メールにより回答する。

## 8 企画提案の募集

- (1) 方法  
県ホームページにおいて公開
- (2) 期間  
令和4年8月2日(火)から令和4年8月19日(金)午後5時まで

## 9 企画提案書

- (1) 企画提案書は任意様式とする。
- (2) 複数の提出は認めない。

## 10 費用見積書

- (1) 業務に要する経費の見積額を提示すること。
- (2) (1) の見積額（消費税を含む。）は、次に掲げる予算額の範囲内であること。  
予算額 7,000千円 ※予算額は、消費税額及び地方消費税額を含む
- (3) 本企画提案競技における審査の対象とする。

## 11 企画提案書等の提出場所

- (1) 提出場所  
3に同じ。
- (2) 提出方法  
持参、郵便又は信書便により提出すること（郵便又は信書便により提出する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）
- (3) 提出期限  
令和4年8月19日（金）午後5時  
（郵便又は信書便により送付する場合でも、同期限までに必着のこと。）
- (4) 提出書類  
ア 応募書（様式第2号）  
イ 企画提案書（任意様式）  
ウ 費用見積書（任意様式）  
エ 企画提案者の企業概要パンフレットまたはパンフレットに類するもの  
オ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する誓約書及び役員名簿  
（様式第3号）  
  
カ その他必要な書類
- (5) 提出部数  
7部（うち原本1部）
- (6) 提出期限後の提出書類の再提出及び差替えは認めない。
- (7) 提出書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

## 12 審査

- (1) 日時  
令和4年8月23日以降（予定） ※具体的な日時や場所等は別途通知する。
- (2) 実施方法  
参加者は、事前に提出した企画提案書に基づき、参加者1者につき30分程度（説明20分・質疑応答10分程度）のプレゼンテーションを行う。
- (3) 持参パソコンの使用  
プレゼンテーションにあたって、持参したパソコンを使用する場合は、事前に申し出ること。 ※スクリーン及びプロジェクターは、担当課において用意する。

#### (4) 審査結果の公表

- ア 審査員は、別紙に定める「企画提案書審査基準」に従って審査を行い、最優秀者及び次点者を決定する。なお、必要に応じて、参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。
- イ 結果は、すべての提案者に対して書面により通知する。
- ウ 審査内容及び結果についての異議は、一切認めない。

#### (5) 新型コロナウイルス感染症対策

プレゼンテーションについては、新型コロナウイルスの感染状況等により開催しないことがあり、その場合は、書面のみによる審査とする。

### 13 契約

審査委員会から報告のあった企画提案書等の提出者が、業務遂行上、必要な実施体制を有しているか指名推薦委員会において審査した上で、県は提案者の代表者と業務委託契約を締結する。

なお、この企画提案競技に参加した者が、前記5の失格事項に該当することとなった場合、契約の締結を行わないこととする。

### 14 その他

- (1) 提案書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は、提案者に無断で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成するものとする。
- (3) 提出書類は、返却しないものとする。
- (4) 提出された企画提案書の取扱については非公表とする。
- (5) 本業務の実施に当たっては、業務を総括する責任者を定め、企画提案書に記載するものとし、特別の理由があると認められた場合を除き変更することができないものとする。
- (6) 業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。  
また、主たる部分以外の業務などの一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ県の承諾を得ること。

## 中山間地農業活力向上支援業務委託 企画提案書審査基準

項 目	審 査 内 容	配 点					
		劣 つて い る	や や 劣 つ て い る	標 準	優 れ て い る	特 に 優 れ て い る	
1	実施体制等	業務管理体制は、十分かつ適切なものとなっているか。					
2	実施体制等	本委託業務の趣旨や目的について、十分理解しているか。					
3	内容・講師派遣等	仕様書に基づき、中山間地域の振興に資するアドバイザー等が提案されているか。					
4		提案されたアドバイザー等は、その助言・指導の内容が整理されているか。					
5		個別課題解決について、おおむね14回以上の派遣が達成される内容となっているか。					
6		重点課題解決について、おおむね4地区でそれぞれ2回程度の派遣が達成される内容となっているか。					
7		県域セミナーについて、6コマ以上の開催が達成される内容となっているか。					
8		アドバイザー等の調整方法が具体的・計画的であるか。					
9		県との連絡調整方法が具体的・計画的であるか。					
10		経費	見積額の積算(業務の効率的な実施に関する工夫)は、的確(予算額を下回っている)であるか。				
11		その他	全体的に、事業効果が望める内容となっているか。				
12	これまで類似事業を実施した実績は十分か。						
合 計		60点満点					

# 令和4年度中山間地農業活力向上支援業務委託 企画提案競技に係る仕様書

## 1 委託業務の名称

令和4年度中山間地農業活力向上支援業務

## 2 業務の目的

中山間地農業は、傾斜地などの条件不利性ととともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源等の維持にも影響が生じている。

このため、本県では、地域の特色を生かした農業の展開や都市農村交流及び農村への移住・定住の促進、地域コミュニティーによる農地等の地域資源の維持・継承などに取り組む農業者等を支援し、中山間地域の振興を図る。

## 3 業務の履行期限

令和5年3月10日（金）

## 4 業務委託の内容

### (1) 中山間地域の振興に関するアドバイザー等の派遣

#### ア 対象

アドバイザー等の助言・指導を受ける者は、地域の農業者、市町村等の関係機関・団体の職員等とし、アドバイザー等の派遣申請を行う者（以下「申請者」という。）は、県及び市町村等とする。

#### イ 内容・回数等

中山間地域の振興に資する、アドバイザー等及びその助言・指導の内容を提案すること。なお、派遣回数は以下のとおりとする。

- (ア) 個別課題解決（1回の派遣で完結） 概ね14回以上
- (イ) 重点課題解決（複数回、継続して派遣） 概ね4地区で各2回以上
- (ウ) 別紙「令和4年度アドバイザー派遣要望」を参考にすること。

#### ウ その他

- (ア) アドバイザー等との日程は、申請者と協議し調整すること。
- (イ) アドバイザー等が派遣に要した経費は、申請者を介さず、アドバイザー等に直接支払うこと。
- (ウ) 県と調整の上、参加者に対するアンケート調査を実施すること。

### (2) 中山間地域の課題解決のための県域セミナーの開催

#### ア 対象

対象者は、農業者や市町村等の関係機関・団体の職員及び中山間地域の振興に携わって協働・支援する関係者（以下「農業者等」という。）とする。

#### イ 内容・回数等

農業者等の気づきを促し、実践の行動に繋がるよう、具体的な取組事例等を交えたセミナーを、県全域を対象に6コマ以上開催すること。

内容等については以下を参考とすること。

内 容	地域の特性を生かした付加価値の高い農業の創出，地域コミュニティ機能の維持・強化，多面的機能の発揮の促進，地域を支える人材づくりなど。 (具体的な内容については委託契約後に県と調整)
定 員	50～60人（予定）
時 期	令和4年9月～令和5年2月（開催時期は県と調整）
回 数	6コマ以上（日程については県と調整）
場 所	鹿児島市またはその近郊

※ 会場の広さについては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から定員の2倍程度とする。

### (3) 実績報告書の提出

#### ア 内 容

アドバイザー等の派遣による取組の成果を共有するため、実績報告書並びに講義で使用した資料の印刷物を作成すること。

イ 提出期限 令和5年3月10日（金）

ウ 提出場所 鹿児島県農政部農村振興課中山間・鳥獣害対策係

エ 配布先 市町村，県，関係団体等

#### オ 部 数

10部及び電子ファイル（納品方法及び納品する電子データの形式は、契約後に協議すること。）

### (4) その他中山間地域の振興のために必要な企画

上記（1）（2）（3）以外に、委託料の範囲内で有効と思われる事項があれば提案すること。

## 5 その他

(1) 当事業委託で作成したデータや資料，写真，イラスト，動画，文章，実績書等の権利は県に帰属する。

(2) 本事業に関して知り得た業務の秘密は，契約期間にかかわらず，第三者に漏らしてはならない。

(3) 本件に関し，疑義が生じた場合及び仕様書に記載なき事項については，県と協議するものとする。

(4) 業務の実施に当たっては，鹿児島県と十分に連携をとり，協議，調整の上，進めることとする。

(5) 新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じ，実施するものとする。

なお，新型コロナウイルス感染状況等に応じ，臨機応変にWebによる開催にも対応できるものとする。

## 令和4年度中山間地農業活力向上支援業務に係るアドバイザー派遣要望

## 1. 県域セミナー

主催	研修の目的・趣旨	希望する助言・指導	開催時期	対象者・人数	希望するアドバイザー
県農業・農村振興協会	農林業を取り巻く諸情勢に対応するため、農林業に携わる関係者が一堂に会し、有識者の講演を通じて幅広い知識と施策等について研修するとともに、一般県民にも参加を呼びかけ農林業・農山村に対する理解促進に資する。	農業関係と林業関係の午前・午後の2部構成とし、 (農業関係) 「国のみどりの食料システム戦略等に関する講演」 ・農林業の脱炭素化や環境負荷軽減の推進 ・SDGsの推進やこれからの農業のあり方等への提言 ・持続可能な農業生産のガイドラインとしてのGAPの推進 (林業関係) 「持続可能な鹿児島林業の振興施策等に関する講演」 ・山林の持続可能な管理や利用(かごしまJAS材の利用と再造林等に関する施策)のあり方 ・過疎化の進む農山村の持続可能なしくみづくり等の紹介	令和5年1月12日(木)	協会会員を中心とした農林業に係る技術員、一般県民(協会ホームページで広く県民に参加を促す) 参加者予定 約400人	どちらも紹介希望 (農業関係) 関連する施策に対応した話のできる有識者や指導者などを希望 (林業関係) 鹿児島林業に関する提言などを含め、関連するテーマに沿った話のできる有識者や指導者などを希望
県農政部経営技術課	持続可能な農業生産に向けて実施すべき環境負荷低減や農業安全についての取組を実施する必要がある。	環境保全型農業の取組について (化学農業・化学肥料の使用量低減、温室効果ガス・廃棄物の排出低減、農作業安全等)	令和4年8月～12月	環境保全型農業直接支払交付金の事業に取り組む農業者(24市町村・約400名)	GAP指導員
県農政部農村振興課	効果的な鳥獣被害対策を実施し、捕獲した鳥獣を地域資源として有効活用し、地域の活性化を図るため。	効果的な鳥獣被害対策について ・ジビエの可能性や魅力を活かし販路拡大に繋げていくためのノウハウ	令和4年10月～11月	ジビエ処理加工施設及び鳥獣被害対策協議会会員等約50人	・鳥獣被害対策(株)野生鳥獣対策連携センター 九州事務所 黒岩 亜梨花氏 ・ジビエ Nook'sKitchen (ヌックスキッチン) 代表 西村 直子氏

## 2. アドバイザー派遣(個別課題解決・重点課題解決)

地域	研修の目的・趣旨	希望する助言・指導	開催時期	対象者・人数	希望するアドバイザー
いちき串木野市	地域住民等を対象とした研修会等を実施し、鳥獣を寄せ付けない、侵入させないことの重要性と対処方法などの地域住民での話し合い活動の推進する。	・サルの生態等・対処方法 ・地域での追い払い活動、対策の仕方	第1回 令和4年10月下旬 第2回 令和4年12月上旬 第3回 令和5年1月下旬等	農業者、公民館会長等約150名(1回×約50名)	紹介希望
出水市	農泊を活用した国内旅行及びインバウンド誘致に係る研修	農泊を活用した国内旅行及びインバウンド誘致に係る各種助言、指導等	夏頃1回 冬頃1回 計2回	農泊協議会会員、農泊事務局員、行政職員等 各回20人程度	ETC教育旅行コンサルタント 伊原 和彦氏
霧島市	消費者から選ばれるようなデザインの重要性や考え方を学び、売れる未来を作る。	消費者から選ばれるデザインの重要性や考え方	令和4年9月以降	農家、関係機関の担当者等	株式会社はりませデザイン(和歌山) 代表取締役 角田 誠氏
志布志市	経営を開始して間もない、新規就農者等を対象とした農業経営に係る研修	農業経営に係る知識や技術等	令和4年8月～9月頃	認定新規就農者 35人 関係者 10人 計45人	紹介希望
屋久島町	観光客が激減している屋久島において、6次産業化に取り組む農業者や加工業者の新たな販売の工夫、販路拡大、情報発信のあり方等について	・SNS等を活用した情報発信に関する事例紹介等 ・イベント等による販路拡大に関する助言・指導	令和4年9月以降	6次産業化実践農業者及び志向農業者、農林水産加工業者等 屋久島自然の恵み販売拡大協議会専門部会員 約30人	紹介希望
始良・伊佐地域振興局	地域農業経営者の稼ぐ力につながる事項の研修	クラウドファンディングの仕組みと農業における活用事例	令和4年9月以降	市町村農政担当者、関係機関、団体職員 30人	紹介希望
大隅地域振興局	農林業技術職員等の資質向上及び地域農業振興に資する研修	農と福祉の連携の取組について	令和4年度10月以降	100人	社会福祉法人白鳩会 理事長 中村隆一郎
熊毛支庁	種子島茶・屋久島茶の日本一早い茶の単価が低迷している中、産地の特性である多品種を生かした販売を展開していくなど、新たな販路を開拓する必要がある。	荒茶の新たな販路開拓の手法について	令和4年9月または2月	熊毛地域茶業推進協議会会員、市町担当者、JA 計40人	紹介希望 (茶販売店、または販売サイトの活用について助言いただける方)